# 第12期定時株主総会招集ご通知
# インターネット開示事項

## 個 別 注 記 表

（平成29年４月１日～平成30年３月31日）

## 株式会社テンポイノベーション

第12期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.tenpo-r.co.jp）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

# 個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

（2）無形固定資産及び長期前払費用

定額法

なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更に関する注記）

（貸借対照表関係）

1．前事業年度において、各資産科目に対する控除項目として独立掲記しておりました「減価償却累計額」は、貸借対照表の明瞭性を高めるため、当事業年度より各資産科目の金額から直接控除して表示し、当該減価償却累計額を注記事項に記載する方法に変更しております。

2．前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「小口現金」「普通預金」は、貸借対照表の明瞭性を高めるため、当事業年度より「現金及び預金」として、また、「有形固定資産」の「建物（純額）」「建物附属設備（純額）」は、同様に、「建物（純額）」として一括掲記しております。

3．前事業年度において、独立掲記しておりました流動資産「立替金」「未収入金」、投資その他の資産「長期未収入金」「保険積立金」、流動負債「未払消費税」は、貸借対照表の明瞭性を高めるため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

（損益計算書関係）

1．前事業年度において、「売上高」「売上原価」は、各項目に区分掲記しておりましたが、損益計算書の明瞭性を高めるために、当事業年度より「売上高」「売上原価」として一括掲記しております。

2．前事業年度において、独立掲記しておりました営業外収益「受取利息」「雑収入」、営業外費用「雑損失」は、損益計算書の明瞭性を高めるため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

（貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額　22,762千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

（1）発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数（株） | 当事業年度<br>増加株式数（株） | 当事業年度<br>減少株式数（株） | 当事業年度末<br>株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 200,000 | 8,224,400 | - | 8,424,400 |

（注）1．当社は平成29年６月28日付で普通株式１株につき10株の株式分割を行い、発行済株式の総数が1,800,000株増加しております。

2．平成29年10月25日付での東京証券取引所マザーズへの上場にあたり、公募増資により発行済株式の総数が50,000株増加しております。また、上場に伴う第三者割当（オーバーアロットメントによる売出し）により発行済株式の総数が56,100株増加しております。

3．当社は平成30年２月１日付で普通株式１株につき４株の株式分割を行い、発行済株式の総数が6,318,300株増加しております。

（2）自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数（株） | 当事業年度<br>増加株式数（株） | 当事業年度<br>減少株式数（株） | 当事業年度末<br>株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | - | 188 | - | 188 |

（注）自己株式の増加は、単元未満株式の買取り188株による増加分であります。

（3）剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の<br>総額（千円） | １株当たり<br>配当額(円) | 基準日 | 効力<br>発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成29年６月9日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 49,200 | 246 | 平成29年<br>３月31日 | 平成29年<br>６月12日 |

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 配当の源資 | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成30年６月19日定時株主総会 | 普通株式 | 67,393 | 利益剰余金 | 8 | 平成30年３月31日 | 平成30年６月20日 |

（注）上記配当は、本株主総会の決議事項となっております。

（４）当事業年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類および数

普通株式 377,200株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 長期前受収益 | 112,625千円 |
| 繰延資産償却超過額 | 48,238 |
| 賞与引当金 | 7,063 |
| 未払事業税 | 4,154 |
| その他 | 3,531 |
| 繰延税金資産小計 | 175,613 |
| 評価性引当額 | △459 |
| 繰延税金資産合計 | 175,154 |

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては、預金等による元本が保証されるものを中心にしております。投機目的でのデリバティブ取引等は、行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金・前渡金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払法人税等、前受金及び預り金は、そのすべてが

１年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。また、預り保証金は、賃貸物件の敷金・保証金であり、賃借人の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、管理部門におきまして、取引先ごとに期日管理と残高管理を徹底し、回収遅延の恐れがある取引先に関しては、速やかに適切な対策を講じております。差入保証金については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは、次表には含めておりません。（（注）２．参照）

| （千円） | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| ① 現金及び預金 | 1,685,748 | 1,685,748 | - |
| ② 売掛金 | 9,276 | 9,276 | - |
| ③ 前渡金 | 14,674 | 14,674 | - |
| ④ 差入保証金 | 3,791,027 | 3,788,695 | △ 2,331 |
| 資産計 | 5,500,726 | 5,498,395 | △ 2,331 |
| ① 未払金 | 60,205 | 60,205 | - |
| ② 未払法人税等 | 106,345 | 106,345 | - |
| ③ 前受金 | 24,267 | 24,267 | - |
| ④ 預り金 | 151,764 | 151,764 | - |
| ⑤ 預り保証金 | 4,038,230 | 4,037,421 | △ 808 |
| 負債計 | 4,380,813 | 4,380,005 | △ 808 |

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

①現金及び預金、②売掛金、③前渡金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④差入保証金

差入保証金の時価については、店舗賃貸事業に係るものを合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しており、それ以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④差入保証金」には含めておりません。

負債

①未払金、②未払法人税等、③前受金、④預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤預り保証金

預り保証金の時価については、店舗賃貸事業に係るものは合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区分 | 金額 |
|---|---|
| 差入保証金 | 57,914 |

店舗賃貸事業以外に係る差入保証金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

（注）３．金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

| 区分 | １年以内 | 1年超５年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 1,685,748 | - | - | - |
| 売掛金 | 9,276 | - | - | - |
| 前渡金 | 14,674 | - | - | - |
| 差入保証金（＊） | 1,194,428 | 2,271,345 | 276,195 | 49,056 |
| 合計 | 2,904,128 | 2,271,345 | 276,195 | 49,056 |

（＊）差入保証金は、契約期間に従って区分しております。

（賃貸等不動産に関する注記）

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の被所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員 | 原　康雄 | 当社代表取締役 | 直接　3.89 | 債務被保証 | 賃貸借契約に対する債務被保証 | - | - |

（注）不動産賃貸借契約に対して、債務保証を受けており、年間の支払家賃は174,898千円であります。また、保証料の支払は行っておりません。

親会社及び法人主要株主等

クロップス株式会社（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　181円64銭

１株当たり当期純利益　28円89銭

潜在株式調整後１株当たり当期純利益　27円57銭

（注）当社は、平成29年６月28日付で普通株式１株につき10株及び平成30年２月1日付で普通株式１株につき４株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

計算書類に表示される科目及びその他の事項の金額については、従来、円単位で記載しておりましたが、当事業年度より千円単位で記載することに変更いたしました。